

令和3年土幌町議会第2回定例会

1 議事日程 令和3年6月4日（金曜日）午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

日程番号3 行政報告

日程番号4 教育行政報告

（今期議会議案提案理由総括説明）

日程番号5 監報告第1号 例月出納検査報告

日程番号6 報告第1号 令和2年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程番号7 報告第2号 株式会社ペリオールの経営状況の報告について

日程番号8 報告第3号 株式会社CherSの経営状況の報告について

日程番号9 議案第1号 辺地総合整備計画の変更について

2 出席議員

1番	加藤 宏一	2番	河口 和吉	3番	大西 米明	5番	伊藤 健蔵
6番	清水 秀雄	7番	牧野 圭司	8番	曾我 弘美	9番	中村 貢
10番	森本 真隆	11番	大野 明	12番	矢坂 賢哉	13番	秋間 紘一

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	森本 耕二

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	高木 康弘	総務企画課長	亀野 倫生
会計管理者	上野 清子	町民課長	藤内 和三
保健福祉課長	藤村 延	健康介護担当課長	三島 裕子
産業振興課長	西野 孝典	建設課長	田中 敏博
建設課施設担当課長	上山 英樹	子ども課長	角田 淳二
特老施設長	齋藤 英雄	病院事務長	増田 達也
消防署長	土屋 政勝		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	小野寺 務
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	若原 裕
------	------

8 職務のため出席した者

事務局長

佐藤 慶岩

総務係長

猪狩 賢明

議事録 令和3年6月4日

会議の経過

(午前10時00分)

1	秋間議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、令和3年第2回土幌町議会定例会を開会いたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、加藤宏一議員及び2番、河口和吉議員を指名します。</p>
2		<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る5月31日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から6月9日までの6日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から6月9日までの6日間に決定いたしました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承承願います。</p> <p>次に、十勝圏複合事務組合議会等に関する報告及びとちかち広域消防事務組合議会等に関する報告は、お手元に配付のとおりです。ご了承承願います。なお、各事務組合に関する審議内容等につきましては、議員控室に配置しておりますので、随時閲覧を願います。</p> <p>これで諸般の報告を終わります。</p>
3	小林町長	<p>日程第3、行政報告、町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。</p> <p>本日ここに、第2回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折にもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。</p> <p>それでは、3月の定例町議会以降の町政の経過について、ご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、4月1日及び2日付けで人事異動を行い、新しい執行体</p>

制を整えましたので報告申し上げます。

今回の発令は、職員の退職補充及び昇任並びに定期異動であり、その内訳（行政委員会含む）は、新規採用で任期付職員2人、一般職4人、保育士3人、介護士1人、看護師4人の計14人、昇任及び異動では課長職8人、主幹8人、担当主査7人、一般職7人の計30人であり、このほか、派遣として北海道へ1人を研修派遣しております。

次に、令和2年度の各会計の決算状況ですが、最終の補正予算（専決処分）を経て、5月31日に出納閉鎖されました。病院事業会計を除く6特別会計は、何れも翌年度の補正財源としての所要額を確保して決算しております。

このうち一般会計では、翌年度への繰越明許費相当分を差引きし、約2億1,000万円を翌年度繰越財源として確保することが出来ました。

今後も、効果的な予算執行と健全な財政運営に努めて参る所存ですので、議員各位の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

次に、押印廃止に向けた取り組みについてであります。これまで、本町のみならず全国的に行政手続は書面・対面による申請等を前提とし、一部には法令等の根拠が明確でないものについても、慣例的に、申請等の本人の意思確認の手段として押印を求めて参りました。現在、国においては、法令等により押印を求めている手続について見直しが進められており、町においても内部調査の結果、押印を求めている手続が953件あり、その内、町の規則等で定めている手続543件、国等の判断により見直し可能とされた手続170件、合計713件について、4月より押印の見直しを進めてきました。今後も国等の動向に応じ、随時見直しをしていく所存であります。今定例町議会においては、本件に関連した条例整備を提案させていただいておりますので宜しくご審議をお願い申し上げます。

次に、昨年度に工事及び戸別受信機（防災ラジオ）の貸与について進めておりました防災無線整備についてであります。送信局や屋外拡声器などの工事は無事予定通り3月に完了しました。防災ラジオも皆様のご理解ご協力により95パーセントを超える世帯への配布を終えたところ、4月から本格運用が始まり、火災予防のお知らせやコロナ関連情報などを発信しておりますが、引き続き町民の安心安全の一助となるよう多様な情報発信に努めて参りたいと存じます。

次に、開町100周年関連事業についてであります。その中の1つであるロゴマーク及びキャッチフレーズ募集事業については、町内外から多くの方々に応募いただき検討委員会において選考し広報やホームページで発表させていただきました。選考された作品は、町職員の名刺や役場の封筒、そして看板、のぼりに活用のほか、町民や団体からも使用の申し込みがありました。今年度においては本格的に開町100周年記念事業を行うにあたり、これらを活用しながらPRを図ってい

きたいと存じます。

また、同じく記念事業の一環として行う、北海道日本ハムファイターズ179市町村応援大使事業であります。3月30日・31日に開催された札幌ドーム開幕戦では、感染症対策を万全にした上で、町民総勢延べ75人が参加したところであります。試合の方は、残念な結果に終わってしまいましたが、今後のファイターズの活躍に期待をするところであります。また、5月30日に予定しておりました、観戦ツアーに関しましては、53人の申し込みがありましたが、札幌市にまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い中止といたしました。今後、新型コロナウイルスの感染を見据えつつ、代替の事業について検討をして参りたいと存じます。

次に、道の駅ピア21しほろについてであります。令和2年度の来場者数は、前年度から10万人減少し、31万1千人（前年度41万1千人）となり、売上額は4,900万円減少して、2億円（前年度2億4,900万円）となりました。オープンから5年目を迎えた今回の大型連休期間中は、入場制限や営業時間の短縮など感染防止行動を徹底して対応したところであります。開催を検討していました「ありがとう4周年！誕生祭」は、2年続けての中止となりました。これまで経験したことがない極めて厳しい状況が続きますが、指定管理者である士幌町商工会をはじめ、施設利用者のJ A士幌町、a t L O C A L、町内出品者などと連携し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、引き続き地域の活性化につながるよう取り組みを進めて参りたいと存じます。

次に、農畜産物加工研修施設（愛称：しほろキッチン）については、施設の利用制限を設け、万全な感染対策を行い研修利用の受け入れを行いました。新型コロナウイルスの拡大に伴う施設の一時閉館や外出自粛要請により、利用者側サイドの利用控えが目立ち年間を通して利用者数は極端に減少し、令和2年度の一般利用は、延べ18グループ、47人（前年度68グループ、841人）にとどまりました。引き続き、施設利用者や職員の安全を最優先に考慮し、利用者のニーズを捉え、“身近”で“気軽”に利用でき、有意義な加工研修を提供する施設となるよう努めて参りたいと存じます。

今後においても、道の駅ピア21しほろや士幌高校、株式会社チアーズが連携しながら、新しい“食”の創造、産業担い手の育成、まち発信を推進して参りたいと存じます。

次に、今年の農作物の作付け状況及び作況についてであります。5月15日現在における町農業振興対策本部のまとめた説明資料のとおり、春耕期は好天で比較的暖かく推移し、馬鈴しょについてはやや早い植付始となり、てん菜の移植作業も順調に進み、各作物とも生育、作業は平年並に進んでいる状況にあります。

秋まき小麦については、積雪期間が例年になく短いため凍風害を受

け、茎葉が変色している圃場も散見されましたが、平年より気温が高めに推移したこともあり、順調な生育状況となっております。

今後とも関係機関と連携のもと、豊穰の出来秋を迎えられるよう、適切な管理作業等の指導に万全を期すとともに、農作業事故防止の啓発に努めて参りたいと存じます。

次に、乳牛の生乳生産状況であります。畜産クラスター事業などの後押しがある中、前年に引き続き良質な粗飼料が確保されたこともあり、令和2年度の生産量は97,292トンとなり史上最高となりました。

一方で、コロナ禍による外食、観光の自粛などで牛乳・乳製品の需要が低迷し、生乳の供給過剰が続いたことで乳価にも影響を与え、生乳販売高は96億円となったところであります。

5月から6月にかけて生乳生産はピークを迎えることから、今後、更なる消費拡大に向けて、関係機関と連携した取組が必要となるところであります。

粗飼料関係では、デントコーンの播種作業は天候にも恵まれ順調に推移し、牧草についても適度に降雨もあり生育は平年並に進んでいる状況であります。

今月中旬には1番草の収穫作業が始まる予定であり、今年も良質な粗飼料の収穫が期待されるところであります。

次に、肉牛情勢であります。コロナ禍で飲食店向けの牛肉需要が落ち込む中、米国产牛肉の輸入量が日米貿易協定で定める基準を超えたことにより、同協定が発効してから初となる緊急輸入制限（セーフガード）が発動されるなど、今後も米国产などの輸入増加による国産への影響が懸念されるところであります。

次に、国際貿易交渉についてであります。

日米貿易協定、TPP、日欧EPAが新年度に入り、牛肉やチーズなどの関税が下がり、小麦やバターの入札が拡大となります。いずれも小幅な変動ではありますが、新型コロナ拡大などの影響が大きいため、今後の輸入動向は不透明な状況となっております。

また、地域的な包括的経済連携協定（RCEP）が国会で承認となり、米、麦や牛肉、乳製品などは関税撤廃・削減の対象から除外され、関税撤廃品目の割合はTPPやEPAより大幅に低く、政府は国内農業に特段の影響はないとしておりますが、依然としてその動向が懸念されるところであります。

その様な中であって、昨年度の本町における農畜産物販売額は畑作、畜産あわせて443億8千万円（前年457億9千万円）となり、コロナ禍の影響や変動著しい気象条件にありながら400億円を超える高い生産額となったところであります。生産者、関係機関の努力に衷心より敬意を表すものであります。

国内では、国が令和3年度からの5年間を期間とする「第4次食育

推進基本計画」を3月31日に決定し、農業従事者や耕地面積の減少が進む中、持続可能な食を支える食育の推進を重点事項に掲げ、食料需給状況への理解や地産地消、生産者と消費者の交流などを進めるとされたところでありますが、「安心・安全な農畜産物」を供給していくことが本町農業の責務であることに変わりはなく、今後とも、農業振興対策本部を中心として、必要な施策の検討・要請を行いながら、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、生産基盤の強化・安定を図っていく所存であります。

次に、国道241号の整備要望についてですが、北十勝4町国道整備促進期成会において、冬期通行の安全確保対策と併せて、27号から上士幌町界までの道路交通安全対策（歩道整備）を要望しております。このうち防雪柵につきましては昨年度も19号～20号間の設置が進んでおり、年次的に実施されているところでありますが、本年度においては、士幌町内での実施は予定されておられません。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋士幌川下流地区（士幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、今年度は実勝排水路1.9kmの工事を予定しております。この国営事業は、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、士幌東1条線交付金道路改良工事を含む7件を発注したところであります。今後は、補助事業の発注を含め適期に工事が出来るよう努めて参りますとともに、町の単独工事につきましても、地域の要望を加味しながら進めて参りたいと存じます。

土地改良関係では、道営畑総事業4地区の圃場整備と士幌川西・東南地区及び新田地区道営かんがい排水整備事業についての調査計画を実施する予定です。

これら道営事業のうち、繰越明許費で予算措置されている一部は、既に調査が発注されており、未発注の工事についても逐次発注される計画となっております。また、町が実施します団体営事業では、士幌南地区農地耕作条件改善事業明渠排水整備の工事を発注しております。

建築関係では、冷房設備改修など改修工事を6件、水道・下水道関係では、士幌終末処理場敷地整備工事を含む3件を発注しております。

なお、特別養護老人ホーム設備改修工事（空調）に関わります工事請負契約については、今定例会に追加議案として上程する予定でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、令和2年度のふるさと寄附の状況についてですが、寄附件数全体では20,971件、総額4億1,125万円となったところであり、このうち感謝特典事業への申込件数は20,939件（前年13,430件）、寄附額2億6,757万円（前年1億8,394万円）に上りました。全国の皆様から応援いただきましたことにあらためて感謝を申し上げるとともに、今後において地場産品の振興につながる取り組みとして積極的に推進するとともに、寄附金の使い道の公表に努めて参りたいと存じます。

次に、行事関係についてであります。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発せられたことにより、5月29日に開催を予定していました、「第8回100年の森づくり町民植樹祭」については、昨年に引き続き、2年連続の中止といたしました。

なお、開町100周年記念事業に伴う「100年の森看板除幕式」につきましても、新型コロナの感染状況を見極めながら、11月頃までの実施に向けて準備したいと存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

その他の行事についても、感染症対策を踏まえ、同様に延期や縮小、中止となっているところであります。

次に表彰関係についてであります。土幌消防団が災害の防除と消防力の強化につとめたその成績は特に優秀であり他の模範と認められ、令和3年3月10日に消防庁長官表彰旗を授与されました。

次に、保健事業では、「北海道スタイル」や町の運用基準に基づいた感染症対策を講じて、例年どおり法定健診に定められている乳幼児健診や予防接種及び個別相談などを実施しましたが、緊急事態宣言が発令された以降は母子の集団教室、介護予防事業のまる元運動教室、高齢者のサロンなどは一旦中止しました。緊急事態宣言が解除された時には、各事業が再開できるよう関係機関等と協議して参りたいと存じます。

次に、国民健康保険病院の令和2年度の決算状況についてご報告申し上げます。

まず患者数ですが、令和元年度と比較し、入院で45人、0.3%減の13,299人となり、外来では2,175人、9.5%減の20,642人となっております。

収支決算額では、他会計の負担金を含む病院事業収益が令和元年度と比較し、4,641万円、5.3%減の8億3,084万円となりました。

一方、病院事業費用も令和元年度と比較し、9,268万円、9.9%減の8億4,266万円となっております。

主な要因としましては、北海道市町村職員退職手当組合の特例措置による負担金減により、給与費で5,381万円の減によるものであります。

病院事業収益から病院事業費用を差し引いた収支不足額は、令和元

年度と比較し、7,268万円減の4億1,541万円となりました。

その結果、一般会計が負担する他会計負担金は、新型コロナウイルス感染症対策負担金を除き、令和元年度と比較し3,000万円減の4億円となったところであります。

なお、詳細につきましては、「令和2年度決算状況」として説明資料を添付しておりますのでご参照願います。

令和2年度の病床利用率の結果であります。前年度同の72.9%となったところであります。

令和2年度は、常勤医師が前年度末より2人減の3人体制でスタートしたことから、帯広協会病院総合診療科と社会医療法人即仁会北広島病院などからの非常勤医師の派遣や札幌医科大学呼吸器・アレルギー内科をはじめとする各医大・教室からの当直医師の応援などで、業務に支障がないよう対応してきました。3月には体調不良により常勤医師が1人減の状況となりましたが、この4月からは、会計年度任用職員として半年間あります医師1人が着任し、また、7月から常勤医師として1人着任予定であります。

良質で適切な医療サービスの提供、経営改善への努力をしているところであり、町立病院が町内唯一の医療機関、福祉村の中核施設としての役割が果たせるよう、病院スタッフ共々努力をして参りたいと存じますので、議員各位の一層のご指導とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今定例町議会に提出の案件は、辺地総合整備計画の変更1件、押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例1件、条例の一部改正2件、補正予算2件のほか、報告は繰越明許費繰越計算書1件と経営状況報告2件となっております。追加議案として工事請負契約の締結1件を予定しております。

それぞれ詳細をご説明申し上げますので、充分審議の上、可決決定賜りますようお願いを申し上げ、行政報告に代えさせていただきます。

次に、追加行政報告として新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの状況と士幌町の対応についてご報告申し上げます。

北海道においても、感染力が強いとされている変異型への置き換わりが進み、5月16日には再び緊急事態宣言の対象地域に加えられました。さらに、感染拡大が止まらず、道内の医療がひっ迫している状況から当初予定されていた期間の延長も決まり、6月20日まで継続となったところであります。

この間の人の流れを抑制するため、町内の公共施設の休止や利用制限などにより、町民の皆様には大変ご不便をお掛けしているところであります。

このような感染症の終息の目途が立たない状況において、本年度に開催する町内のイベントについては、4月27日に、町、議会、農協、

商工会及び2大祭りの代表者などにお集まりいただき方針を協議いたしました。結果、不特定多数の参加者が集うものや、飲食を伴うイベントについては、おおむね中止や延期、又は内容を大幅に変更や縮小して開催するという確認がされたところであり、昨年同様多くのイベントを中止等にせざるを得ない状況にあります。

次に、感染に不安を感じる方々への対策として、今年2月から実施しておりますPCR検査費用助成制度については、対象者を65歳以上から全町民に拡大し、自己負担額を4,000円から2,000円に、利用回数を年1回から3回に拡充し感染拡大予防を図ることとしました。その他、特養ホーム、町国保病院においては、入所、入院時に加え発熱がある場合などに抗原検査を実施しているところであります。

また、高齢者等の外出機会が損なわれたことを受け、災害時に支援が必要な高齢者世帯を対象に、6月2日に電話による安否確認に加え、感染予防とワクチン接種に係る困り事がないかなど心配ごと相談を行いました。電話での確認ができなかった世帯に対しても、戸別訪問を行い同様に対応したところであります。

次に、5月10日（臨時会）以降の新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。医療従事者のうち国保病院関係者は、4月21日から接種を始め、歯科医院や調剤薬局、消防職員は、5月21日から1回目の接種を開始しており、6月17日までに2回目の接種を終える見込みです。施設入所者等につきましては、5月10日から5日間で、特別養護老人ホーム、ケアハウス、グループホームに入所中の高齢者と職員284人に巡回接種にて1回目の接種が終了し、2回目の接種についても5月31日から始まり、本日までに終了予定であります。また、町国保病院入院患者につきましては、入退院もあるため調整しながら随時接種しております。85歳以上の在宅高齢者317人について、申込者276人のうち236人（85.5%）に、5月17日より1回目の接種を順次開始しております。また、町外の高齢者施設に入所している46人には各施設で、ご家族の希望にそって接種を済ませております。

保健センター等での集団接種の状況は、1日60人、時間は午後1時30分から3時間とし、町国保病院の医師と、看護師及び保健師をはじめ町職員21人が従事し、安全に留意しつつスムーズに接種が行われており、アレルギーなどの副反応に備え、救急処理薬剤の常備や緊急時は町国保病院に搬送できる体制も万全にしております。なお、治療が必要な副反応等は現在発生しておりません。

次に、交通支援事業（ハイヤー利用）につきましては、移動に不安のある方45人に対し支援を実施しております。

また、接種予約をしていない方には、再度案内通知を行うとともに、各地区で行われるふれあいサロンでの出前講座とあわせて防災ラジオを活用した勧奨をしております。

85歳以上の方々は、4月27日から受付を開始し、5歳刻みに順次受付を行っていますが、75歳以上の5月末予約状況は対象者888人のうち786人（88.5%）となっており、国の目標どおり7月末までには、何としても65歳以上の高齢者の接種を終えるよう、6月8日からは1日接種人数を90人以上に拡大して“安全かつ迅速”な接種に全力で取り組んで参りたいと存じます。

今後、16歳以上65歳未満の方々には、7月上旬までには案内文書と接種券を発送する予定であり、予約の受付は基礎疾患の有する方々を優先に行い、次いでそれ以外の方の受付としますが、受付当初の混雑が予想されることから、現在の電話（4台）、来所による受付に加えてWEB予約受付の導入など効率の良い受付を検討しているところであり、WEB予約受付システムに関する費用については、今定例町議会に補正予算として計上しておりますので宜しくお願い申し上げます。

次に、町内事業者への経済支援として「事業継続緊急支援金」、「観光拠点施設雇用継続支援金」並びに「プレミアム商品券発行事業」を今年度当初予算に計上しているところではありますが、緊急事態宣言の対象地域となっていることも踏まえ、出来る限り早期に効果的な支援策となるよう推進をして参りたいと存じます。

以上、新型コロナウイルスについての現在までの状況についてご報告申し上げましたが、今後とも対策本部を中心に緊張感を持って対応して参る所存であることを申し上げ、新型コロナウイルスに関する行政報告とさせていただきます。

4 秋間議長

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

土屋
教育長

令和3年第2回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、土幌高校等学校における新型コロナウイルス感染症の感染について、報告いたします。

5月18日に生徒1名が、感染した家族の濃厚接触者となり、PCR検査の結果、20日に陽性の判定が出ました。

学校と協議し、21日を登校自粛として消毒作業を行ったほか、保健所から認定された濃厚接触者7名と感染した生徒が所属するクラス全員の計18名のPCR検査も同日行われ、23日に全員陰性の結果が出ました。

感染した生徒が所属するクラスについては、31日まで学級閉鎖としましたが、その他については24日から通常どおり再開したところがあります。

今回のケースは、家族の感染によるものではあるものの、引き続き感染対策に努めるよう各学校に指示したところがあります。

次に、コロナ感染症の急速な拡大により、5月16日に北海道への緊急事態宣言が発せられました。学校につきましては、通常どおりの授業を行っておりますが、部活動については、5月17日から休止とし、これに伴い、スポーツ少年団活動についても活動の自粛をお願いしたところであります。

教育委員会が管理する社会教育・社会体育施設は5月18日から臨時休館、利用休止としましたが、図書館においては、6月1日より電話、FAXによる本の予約貸出しを実施しているところです。

なお、中体連並びに少年団ともに全道・全国につながる大会が今後予定されていることから、大会に参加する選手のけがの防止等を踏まえ、原則、大会の2週間前から大会終了までの活動については認めるものとし、今後それらの活動に伴う施設利用については、許可をする予定であります。

次に、義務教育関係について報告いたします。

今年度の小・中学校新入学児童生徒数は、全小学校が49名、中央中学校が56名で、前年度比、全小学校2名増、中央中学校6名減となり、その結果、全小学校児童数は297名、中央中学校生徒数は182名となりました。

全小学校の学級編制につきましては、普通学級は前年度と同じく15学級、特別支援学級は1学級減の15学級で新年度をスタートいたしました。

中央中学校の学級編制は、普通学級6学級、特別支援学級6学級となりました。

なお、町単独による少人数学級は、土幌小学校第1及び第2学年で編制をいたしました。

本年度の小・中学校教職員の人事異動につきましては、校長2名、教頭1名、教諭10名が4月1日付で発令され、本町に着任し、去る4月2日には教職員辞令伝達式を行いました。

各学校は、新たな体制の下で新年度を迎え、それぞれの学校教育目標や学校経営方針に基づいた教育が進められていますが、各校の特色や経営課題を踏まえ、児童生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育活動を進めて、本町の小・中学校教育の一層の充実を図りたいと考えます。

次に、都市交流事業の中止について報告いたします。

土幌小学校及び中土幌小学校の児童交流事業としての美濃市・土幌町フレンドシップ交流事業は、双方の6年生児童が、それぞれの”まち”を訪問する事業として行ってきましたが、美濃市教育委員会と協議を重ねた結果、感染拡大防止による観点から、本年度の事業実施の中止を決定し、5月26日付けで保護者へ通知したところであります。

また、上居辺小学校が実施している千葉県鎌ヶ谷市児童との交流事業につきましても、中止の報告を頂いているところであります。

次に、北海道士幌高等学校について報告いたします。

3月末に実施した見学旅行については、日程を2泊3日に短縮し、行き先は広島県のみでしたが、感染防止対策を行ったうえで実施することができ、辛い日々が続く生徒たちにとって、学生生活一番の思い出となりました。

町づくり会社チアーズと共同開発した町内産小果樹シーベリーの辛味調味料「ベリから」の販売を記念し、3月20日に町内スーパーの店頭で販売会を行いました。開発に係わった地域資源専攻班の生徒自身が出演したコマーシャル動画や、SNSでの発信、インターネット等での販売を通して今後も株式会社チアーズと共に販売活動を続けてまいります。

本年度の入学式は、来場制限及び時間短縮で挙行され、アグリビジネス科19名、フードシステム科18名、合計37名の新入生を迎え、全校生徒数は133名で前年度比29名の減となりました。

教員の人事異動では、教頭、教諭合わせて4名が着任し、新年度がスタートしたところでございます。

生徒は、自らの夢や想いを実現しようと日頃の授業はもとより、農業や食品加工に係る実験・実習、農業クラブや部活動に取り組み着実に成果を上げております。また、日々の授業のなかでは、食品衛生管理に関する北海道の基準である「北海道HACCP（ハサップ）」、有機農作物の国内認証制度「有機JAS（ジャス）規格」、適正な農業の実践を証明する国際基準の仕組みである「グローバルG.A.P.（ギャップ）」、ストレスをできる限り少なく健康的な生活ができる飼育方法を目指す「アニマルウェルフェア」の4つの外部団体認証について、今年度も継続取得することを目指し取り組んでいるところです。

来年度の入学生確保対策につきましては、生徒募集委員会で検討し、士幌町中央中学校をはじめとする近隣中学校、在校生の出身中学校等への訪問、進路説明会を実施する予定です。また、随時個別の高校見学を受け付け、授業・施設見学、学校説明、進路相談等を行います。

さらに、授業や農業クラブ活動、各行事の様子等を新聞、雑誌、広報誌、学校ホームページ、フェイスブック等を通して広くPRするとともに、9月17日にはオープンスクールとして中学生への一日体験入学を実施し、本校の特色や各種支援制度などについて説明会を行う予定です。

また、夏休み期間を活用し、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった、専攻班学習の体験をメインとしたオープンスクール「農と食の体験会」についても7月30日に実施予定です。

これらを通して、本校の魅力ある教育内容について中学生、保護者等にPRし、在校生の教育内容の充実はもとより新入生確保に繋がるよう努めてまいります。

本年度も株式会社チアーズと連携しながら、町の活性化と生徒の学習内容や活躍機会の充実を図り、北海道士幌高等学校の魅力をさらに発信していきたいと考えております。

次に、体罰実態調査の結果について報告いたします。

昨年度も、全国の小・中学校、高等学校で一斉に、児童生徒、保護者、教職員に対する調査が行われていますが、本町でも昨年12月から3月にかけて体罰の実態を把握する調査を行いました。

回答から体罰と疑われる事例はありませんでしたが、これからも、指導と体罰の違いをはっきりと認識し、暴力では子どもを適切に指導することはできないこと、体罰が教育の現場で行われることが決してないように指導してまいります。

次に、社会教育関係について報告いたします。

柏樹学級及び女性学級につきましては、新入生を募集しているところではございますが、感染状況を考慮し活動を自粛しております。

また、子ども交流センターで実施する放課後子ども教室及び一般開放利用につきましては、感染拡大防止のため利用を休止しているところ です。

次に、スポーツ関係では、パークゴルフ場、サッカー場、屋外ゲートボール場、野球場等4月より順次利用を開始しておりましたが、感染拡大防止のため、5月18日から利用を原則休止しているところ です。

町民プールは、令和2年度から指定管理者として株式会社オカモトが運営を行うこととなり、6月22日から9月10日までの開設を予定しており、開設期間中には、感染防止対策を行いつつ運営を行っていた こと に して おります。

また、平成28年5月から総合研修センターのトレーニング室において、フィットネス事業を開始し、機械器具の利用と簡単なエクササイズを行える内容で多くの町民に利用していただいております。昨年度の利用者は4,484名で対前年度比17.8%減の利用率となりましたが、減少の要因は新型コロナウイルス感染防止に伴う、臨時休館や感染症 防止対策のため利用定員の制限等を実施したことに伴うものです。

次に、児童福祉法の規定に基づく放課後児童健全育成事業いわゆる学童保育については、町長から事務委任を受け平成28年度から教育委員会 で 実施 して おります。

小学校との連携を図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を提供していくこととしております。

子ども交流センター内の士幌学童保育所を含め町内3箇所の学童保育所の運営は、社会福祉法人温真会に委託しておりますが、6月1

日現在の入所児童数は112名で昨年度同期より5名の減となっております。

次に、こども発達相談センターにつきましては、指定通所支援事業所に指定されてから6年目に入りました。

現在、指定通所支援事業所においては、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の事業を行っており、6月1日現在で57名の幼児・児童・生徒がこのサービスを利用し、療育を受けています。

また、発達支援センター事業として保健福祉課と連携した乳幼児の育ちや発達の相談、認定こども園や保育所の巡回訪問などを通して、支援を要する子の早期発見・早期支援に努めているところですが、本年度においても、保健福祉課で実施している1歳6か月児健診や3歳児健診等において連携を図り、発達障害の疑いのある幼児の超早期の発見・支援を行っていきます。

さらに、相談支援体制の充実を図り、支援を要する子や、その家族への支援を行ってまいります。その中で、各種発達検査を実施し、発達の確認と適切な支援方法の提案を保護者や所属所に対して情報を提供してまいります。

この施設を利用する幼児・児童・生徒が集団生活の場において、最少の支援で適応できるよう、保護者はもとより、各所属所、関係諸機関、北翔大学のスーパーバイザーとも連携し、当センターでの相談・支援・療育の充実を図っていくこととしております。

次に、学校給食については、本年度も、小・中学校の入学式前に、士幌町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会の連携部会・管理職部会等を開催し、学校における食物アレルギー対応の指針、学校におけるアレルギー対応マニュアルなどにより研修を行い、関係機関と連携のもと食物アレルギーの対応に万全を期すこととしております。

また、小・中学校に在籍する第3子以降の児童・生徒に係る学校給食費の免除事業を実施しておりますが、本年度は41名の学校給食費を免除決定したところでございます。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

秋間議長

これで行政報告を終わります。

なお、行政報告に関して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いを申し上げます。

本定例会に提出された議案について理事者から提案理由の総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

高木副町長

それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、辺地総合計画の変更が1件、押印の見直しに

		<p>伴う関係条例の整備に関する条例案が1件、条例の一部改正が2件、補正予算案が2件の合計6件の議案を提出させていただきます。このほか、繰越明許費繰越計算書1件、第三セクターの経営状況報告書2件を報告させていただきます。</p> <p>議案第1号は、辺地総合計画の変更について議会に議決を求めるものであります。辺地地域は上音更辺地で、新栄地区農道整備事業を追加することによる変更であります。議案第2号は、押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案で、4本の条例の一部改正を行うものであります。議案第3号、第4号は、条例の一部改正についてであります。議案第3号は、町税条例等の一部改正で、地方税法等の改正によるものであります。議案第4号は、町営住宅管理条例の一部改正で、所得税法の改正によるものであります。議案第5号、6号は、補正予算でありまして、第5号が一般会計、第6号が介護保険事業特別会計の補正予算であります。追加議案として工事請負契約1件を提出する予定であります。</p> <p>議案提案の都度詳細をご説明いたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたします。</p>
5	<p>秋間議長 猪 狩 総務係長</p>	<p>日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。 職員に朗読をさせます。 監報告第1号。 土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、秋間紘一様。 土幌町代表監査委員、佐藤宣光。 例月出納検査報告。 例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。 例月出納検査報告書。 令和2年度2月分、令和3年3月19日、令和2年度3月分、令和3年4月20日、いずれも佐藤、河口監査委員。令和2年度4月分、令和3年度4月分、令和3年5月20日、いずれも佐藤、河口監査委員。 下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。 記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。 以上です。 代表監査委員の補足説明があれば求めます。 ございません。</p>
6	<p>秋間議長 佐藤代表 監査委員 秋間議長</p>	<p>これで例月出納検査報告を終わります。 日程第6、報告第1号「令和2年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について」の報告を行います。 朗読を省略し、報告の説明を求めます。総務企画課長。</p>

<p>亀野総務 企画課長</p>	<p>総務企画課長、亀野よりご説明を申し上げます。</p>
	<p>報告第1号 令和2年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について。</p>
	<p>地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和2年度土幌町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書を別添のとおりご報告をいたします。</p>
	<p>この件につきましては、令和3年3月開催の第1回定例町議会及び第3回臨時会におきまして繰越明許費の議決をいただいているもので、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは翌年度の5月31日までに繰越計算書を作成し、次の議会に報告しなければならないと規定をされていることから、繰越明許費に係る事業内容についてご報告をするものでございます。</p>
	<p>それでは、1枚おめくりいただきまして、次のページを御覧願います。2款1項、光ファイバー整備工事負担金は、光ファイバー通信基盤の未整備地域の整備に伴う通信事業者への負担金4億7,726万6,000円でございます。次に、4款2項十勝圏複合事務組合負担金は、昨年度十勝川流域下水道浄化センターにおいて汚泥処理設備更新工事の入札不調に伴い、改めて入札を開札するため、令和2年度下水道建設負担金1万7,000円を繰り越したものでございます。次に、6款1項、強い農業づくり事業補助金は、国の予算を活用し、土幌町農業協同組合が実施をいたします乾燥調製施設整備に伴う間接補助として3,850万円を繰り越したものでございます。次に、農地耕作条件改善事業は、土幌南地区において明渠排水整備費6,471万2,000円を繰り越したものでございます。次に、道営土地改良事業負担金は、道営畑総事業3地区の負担金1億220万円を繰り越したものでございます。次に、10款4項、産業教育施設整備事業は、グローバルGAP、北海道HACCPの認証取得に欠かせない分析装置の購入に伴い、698万9,000円を繰り越したもので、6事業合わせまして6億8,968万4,000円を令和3年度に繰り越し、事業を実施するものでございます。財源の内訳につきましては、特定財源、一般財源、それぞれ記載のとおりでございます。</p> <p>以上で報告といたします。</p>
<p>秋間議長</p>	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p>
	<p>(なし)</p>
<p>秋間議長</p>	<p>以上で令和2年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。</p>
<p>7</p>	<p>日程第7、報告第2号「株式会社ベリオールの経営状況の報告について」の報告を行います。</p>
	<p>朗読を省略し、説明を求めます。産業振興課長。</p>
<p>西野産業 振興課長</p>	<p>産業振興課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>令和2年度の株式会社ベリオールの経営状況の報告につきまして、</p>

地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。

経営状況報告書の1ページをお開き願います。取締役及び監査役名簿並びに株主名簿につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2ページの第20期の事業報告書ですが、当期におきましては新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の停滞、企業収益や雇用情勢の悪化など大変厳しい状況が続き、国内観光市場においても緊急事態宣言に伴う観光施設の休業、時短営業、外出自粛による観光客数の大幅な減少、インバウンド需要の激減など、厳しい環境が続きました。夏場は一時的には国の観光支援施策であるGo To TravelやGo To イート、北海道のどうみん割などによる経済効果も見られましたが、その後の感染拡大により、これらの支援策も一時休止となり、国内はもとより道内、管内の観光事業は一層厳しい状況となったところでございます。しほろ温泉プラザ緑風におきましては、ゴールデンウィーク期間中の休業や宿泊、日帰り宴会のキャンセル発生など、全国的な外出自粛、移動抑制による影響を受け、売上げにつながる集客が制限された厳しい一年となりました。そのような中でも、日頃の感謝を込めた士幌町民限定割引企画などを実施しながら、感染症対策の徹底、経費の節減に取り組み、かつて経験したことのない厳しい状況を乗り切ってまいりました。

このような中、施設の総利用客数は前期比で2万2,327人減の8万6,184人となり、第13期以来7期ぶりの減少、売上げ総額も前期比で6,435万円減の1億1,467万円となりました。また、販売費及び一般管理費については、利用客数の減少に伴い、仕入れ経費や水道光熱費など総じて大きく減少したことにより、前期比で1,844万円減の2億1,763万円となりました。営業外収益については、国による雇用調整助成金のほか、持続化給付金や一時支援金、道による休業協力金、町の観光拠点施設雇用継続支援金や事業継続緊急支援金など、多岐にわたる補助金、助成金などを受けながら事業継続、雇用維持に努め、前期比2,743万円増の1億2,692万円となったところでございます。これらの結果、前期より売上げは減少したものの、新型コロナ関連の補助金等受給による営業外収益の増加を受け、税引き前当期損失は60万1,792円となり、繰越し損失を加えた利益剰余金の当期末残高はマイナス311万5,133円となりました。

続きまして、3ページをお開き願います。庶務事項ですが、記載のとおり取締役会、株主総会等が開催されております。

次に、4ページの貸借対照表ですが、記載のとおり、左側の資産の部の合計、右側の負債、純資産の部の合計、それぞれ1億3,877万5,770円となり、貸借が一致しております。

次に、5ページの損益計算書ですが、経常損益の部で売上高の計は

1億1,467万224円で、内訳は記載のとおりでございます。これから売上げ原価の計2,328万670円を差し引いた売上げ総利益は9,138万9,554円となります。この金額から販売費、一般管理費の計2億1,762万6,985円を差し引き、営業利益はマイナス1億2,623万7,431円となります。これに営業外収益の計1億2,691万7,923円を加え、営業外費用88万5,889円を差し引き、経常利益はマイナス20万5,397円となります。ここから特別損失の39万6,395円並びに法人税、住民税及び事業税の8万円を差し引き、当期損失が68万1,792円となったところでございます。なお、雑収入の内訳は下段に記載のとおりでございます。

次に、6ページの販売費及び一般管理費内訳書につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、7ページの株主資本等変動計算書であります。資本金は1,000万円、繰越利益剰余金の当期首残高はマイナス243万3,341円、当期変動額は当期純利益マイナス68万1,792円で、当期末残高はマイナス311万5,133円となり、株主資本計の当期末残高は688万4,867円となりました。

次に、8ページの注記表、9ページの監査の状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、10ページの第21期事業計画の1、事業方針ですが、一昨年度発生しました新型コロナウイルス感染症は人流の抑制、経済活動の停滞を招き、プラザ緑風におきましても主力事業である宿泊、飲食部門に引き続き甚大な影響を及ぼしております。今期におきましても先行きが見通せない状況ではありますが、7月からの繁忙期やワクチン接種による集団免疫の獲得などから、今後多少の回復傾向になるとの期待を持ちつつ、閑散期の部分的な時短営業を行い、雇用の維持、確保を大前提に人件費の抑制や経費削減につなげ、お客様の安全、安心に留意し、効率的で生産性を上げる事業展開を図ってまいります。また、開業20年、開町100周年を迎え、町民向けの定期的なキャンペーンの開催、閑散期対策の宿泊プラン販売など、地域に愛される施設を目指してまいります。

2、収支計画につきましては、第20期の実績を勘案しつつも、新型コロナウイルス感染症による影響からの多少の回復も鑑みた計画とし、第21期計画の売上高合計が1億4,160万円、売上げ原価が3,340万円、差し引き売上げ総利益が1億820万円、販売費及び一般管理費の2億3,487万円を差し引き、営業利益でマイナス1億2,667万円、営業外収益を国や道、町からの支援を含め1億2,800万円を見込み、営業外費用100万円を差し引き、経常利益で33万円を見込んでいるところでございます。

以上申し上げ、株式会社ベリオールの経営状況報告とさせていただきます。

8

秋間議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
秋間議長	以上で株式会社ベリオールの経営状況の報告についてを終わります。
西野産業振興課長	<p>日程第8、報告第3号「株式会社CheerSの経営状況の報告について」の報告を行います。</p> <p>朗読を省略し、説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>令和2年度の株式会社CheerSの経営状況の報告につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。</p> <p>経営状況報告書の1ページをお開き願います。取締役及び監査役の状況並びに株主の状況につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2ページの第3期事業報告ですが、総括的概要として、当期におきましては新型コロナウイルス感染症の世界的流行による未曾有の経済停滞にさらされ、感染者数は今もなお増加を続け、世界各国では経済活動の人為的な抑制により、急激かつ大幅な景気後退を経験するに至り、国内経済においてもインバウンド需要の消失、感染拡大防止のための経済社会活動の抑制により、甚大な影響を受けております。これらの影響は当社の事業活動を直撃し、農畜産物加工研修施設は4月18日から5月31日まで閉館、研修利用者は外出自粛等により極端に減少し、特産品販売事業においては飲食店や観光事業者の売上額が大きく落ち込んだ影響を受け、売上高が大幅に減少するなど、これまで経験したことがない極めて厳しい経営状況となりました。このような中、町をはじめ関係機関と連携をしながら、農畜産物加工研修施設の指定管理業務、特産品開発、販路開拓を進め、新たに土幌高校地域資源専攻班との連携による若者人材育成事業、土幌町障がい者支援の会との共同による商福連携事業やまちなか賑わい創出事業に取り組み、当期の売上げは1,632万円となりましたが、役職員が一丸となり、効率的な事業運営及び経費節減に取り組み、経常利益は103万2,000円、税引き後純利益は70万9,000円となり、この1年間に賜りましたご支援、ご協力に深く感謝を申し上げます。</p> <p>以下、事項別の詳細につきまして記載しておりますが、1の指定管理業務の実施につきましては、本年度は土幌町農畜産物加工研修施設の指定管理業務の2年目となり、感染症の感染拡大防止を目的として、国の緊急事態線絵を踏まえた施設の閉館、その後も施設利用の制限を設け、万全の感染対策を行いながら18グループ、47人の研修利用者の受入れを行ったところでございます。</p> <p>2の大地くんと学ぼう事業の実施につきましては、町内の小学校児童、中学校生徒を農畜産物加工研修施設に受け入れ、ものづくり、食</p>

品加工を通じた食育学習の一助を担うものでありますが、本年度は受入れ人数に応じた万全な感染防止対策を取ることが困難と判断し、教育委員会と協議の上、事業を中止したところでございます。

3ページから4ページにかけましてもそれぞれの事業実績も含めました事項別の詳細な活動、会議につきまして記載しておりますが、詳細な説明は割愛させていただき、それぞれお読み取りいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

次に、5ページをお開き願います。庶務事項ですが、記載のとおり取締役会、株主総会等が開催されております。

次に、6ページの貸借対照表ですが、記載のとおり、左側の資産の部の合計、右側の負債、純資産の部の合計、それぞれ1,405万8,743円となり、貸借が一致しております。

次に、7ページの損益計算書ですが、売上高の計は1,632万995円となり、内訳は記載のとおりであります。これから売上げ原価の計349万1,030円を差し引いた売上げ総利益は1,282万9,965円となります。この金額から販売費、一般管理費の計1,552万9,643円を差し引き、営業利益はマイナス269万9,678円となります。これに営業外収益の計376万1,723円を加え、営業外費用2万9,981円を差し引き、経常利益は103万2,064円となります。ここから法人税、住民税及び事業税の32万2,800円を差し引き、当期利益が70万9,264円となったところでございます。なお、雑収入の内訳は下段に記載のとおりであります。

次に、8ページの販売費及び一般管理費内訳書ですが、それぞれ記載のとおりで、合計で1,552万9,643円でございます。

次に、9ページをお開き願います。株主資本等変動計算書であります。資本金は1,000万円、利益剰余金の当期首残高は210万8,445円、当期変動額は当期純利益の70万9,264円、当期末残高は281万7,709円であります。株主資本計の当期末残高は1,281万7,709円となったところでございます。

次に、10ページの表記表、11ページの監査の状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、12ページの第4期事業計画の1、指定管理業務の実施であります。3年目となります。本事業につきましては、感染症の感染拡大が続く中ではありますが、施設利用の制限や万全な感染防止策を講じつつ、1つ目として何が作れるのかを分かりやすく明示させていただくことなど、町民にとって身近で気軽に利用しやすい施設運営を心がけていきます。2つ目として、利用料金が多い印象、料金が分かりづらいといったご意見が寄せられていることから、安価で参加しやすい研修パッケージを構築するなど、分かりやすい利用料金の設定により、利用者数の向上を図ります。3つ目として、新たにしほろキッチン利用ホームページを立ち上げ、利用される方々に分かりやすい情報発信

を行うとともに、ホームページ上での予約システムを構築し、施設利用の促進に努めます。この3点を主軸とし、より多くの町民の皆様にご利用いただけるよう努めてまいります。なお、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、感染防止に細心の注意を払いつつ、利用者の方々及び施設職員の安全を最優先に考慮した施設運営を進めてまいります。

このほかの具体的な事業実施概要につきましては、2の大地くんと学ぼう事業の実施から4の特産品卸売・販売事業の実施までの各事業を中心に、町をはじめ関係機関のご支援をいただきながら事業を展開してまいります。

次に、13ページの5、収支予算につきましては、第3期の実績を考慮して第4期の売上高を受託業務、物販及び指定管理施設を合わせて2,279万円とし、売上げ原価を301万円、差引き売上げ総利益が1,978万円、販売費及び一般管理費の2,142万8,000円を差し引き、営業利益でマイナス164万8,000円、営業外収益を241万円と見込み、営業外費用、法人税等を差し引き、当期利益として43万2,000円を見込んでいくところでございます。

以上申し上げ、株式会社CheerSの経営状況報告とさせていただきます。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

秋間議長 以上で株式会社CheerSの経営状況の報告についてを終わります。

9 **日程第9、議案第1号「辺地総合整備計画の変更について」**を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

高木 議案第1号 辺地総合整備計画の変更について説明をいたします。

副町長 この議案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項により上音更辺地の総合計画の変更について、同法第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

3ページをお開きください。1の辺地の概況及び2の公共的施設の整備を必要とする事情は記載のとおりで、変更はございません。

次のページ、3の公共的施設の整備計画ですが、平成29年度から令和3年度までの5か年の計画であります。表の施設名、区分等について、上段の括弧内の数字が変更後の額であります。変更する部分のみ説明をさせていただきます。本年度の当初予算で可決決定いただきました新規事業であります新栄地区農道整備事業3,500万円を施設名の道路の項目に追加をいたしまして、道路の事業費は上段括弧書きの2億5,600万円、財源内訳の一般財源は1億1,940万円、そのうち辺地債

	の予定額は1億1,940万円にそれぞれ変更するものであります。
	以上、議案第1号の説明といたします。
秋間議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
秋間議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
秋間議長	討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 以上で本日の日程は全て終了しました。 次回は、8日午前10時から再開します。 本日はこれで散会します。

(午前11時17分)